

第14章 公害等に関する知識の普及等

第1 公害モニターの運営

公害の発生状況をは握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年11月に大阪府公害モニター制度を設定した。

昭和51年度における公害モニター（公立中学校区に1名計323名）の活動状況としては、その担当地区における公害発生状況の報告件数は総数611件で、そのうち公害が発生しているとするものは157件（大気汚染49件、水質汚濁1件、騒音・振動59件、悪臭13件、その他35件）であり、これらの報告に基づき、関係機関と協力してその処理を図った。また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは12件（大気汚染1件、水質汚濁2件、騒音・振動4件、悪臭4件、その他1件）で、公害モニターからの公害行政に対する要望、意見は9件（公害行政一般1件、公害モニターモード1件、大気汚染1件、騒音・振動1件、その他5件）となっている。

更に、公害モニターの意識の向上を図るため、3班に分け、①公害関係法令等について ②大気汚染防止施策について ③水質汚濁防止施策についてを内容とする公害モニター研修会を開催した。

第2 公害等に関する知識の普及等

1 環境月間行事及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

昭和47年6月5日にストックホルムで開催された国連人間環境会議で「人間環境宣言」が採択され、同年12月21日の第27回国連総会において、毎年6月5日を「世界環境デー」とすることが決議されたことにより、我が国においてもこの日を初日として「環境週間」を設定し、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すとともに、将来に向ってよりよい環境を創り出すための努力と決意を新たにするため、毎年各種の行事が実施されている。

府においては、この「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」と定め事業者に対して公害防止に関する最大限の努力を促し、また、広く府民に良好な生活環境の保全に関する意識の一層の向上を図るために、諸行事を実施している。

また、昭和47年8月に開催された瀬戸内海環境保全知事・市長会議（瀬戸内海沿岸11府県知事及び3市長で構成）において、広域的に瀬戸内海の環境保全に取り組む意

識を高めるため、毎年7月を「瀬戸内海環境保全月間」として設定し、瀬戸内海沿岸府県市が一致して瀬戸内海環境保全のための各種行事を実施することとされたが、昭和50年度からは、国が設定する環境週間に合わせて毎年6月を同月間とし、前記の環境月間と併せて各種行事を実施している。

昭和51年度における環境月間及び瀬戸内海環境保全月間の実施行事の概要は表3-14-1のとおりである。

表3-14-1 環境月間・瀬戸内海環境保全月間実施行事の概要(昭和51年度)

行 事 名	実 施 機 閣	行 事 内 容	備 考
公害問題講演会 (51. 6. 17)	府	「転機に立つ公害法」 神戸大学教授 西原道雄 「科学と自然との調和」 関西大学教授 井本稔	入場者数 350名
廃棄物対策講演会 (51. 6. 10)	府 大阪市 関西環境改善対策推進会議 大阪商工会議所	「廃棄物処理の社会的経済的意義について」 経済評論家 音田正己 「産業廃棄物の処理技術について」 京都大学教授 平岡正勝 「産業廃棄物処理へのとりくみ」 住友化学工業(株) 杉山弘 「廃棄物処理の実例」 大阪塗料溶剤協業組合 中村甚次	入場者数 550名
ポスターの掲示	府	府広報板及び在阪国・私鉄車内、主要駅等への掲示及び市町村への配布	7,000枚 作 成
府下主要映画館における広報映画上映	府	府下の主要映画館において環境保全の広報映画を上映	
テレビ及びラジオによるPR	府	府提供のテレビ・ラジオ番組による啓もう	
パンフレット及び広報紙による環境保全意識の啓発	府	パンフレット、広報紙による環境保全意識の啓発	
公害総点検運動	府	工場、事業場に対する公害防止施設の自主点検の呼びかけと一斉立入検査の実施	
自動車排出ガス等街頭検査	府 府警察本部 市町村 大阪陸運局	自動車排出ガス等の街頭検査	

行 事 名	実 施 機 関	行 事 内 容	備 考
河川への不法投棄防止パトロール	府 府警察本部	河川の不法投棄パトロール	
公害監視センターの一般公開	府	センターの一般公開	
公害関係法令等の説明会	府	市町村職員及び事業者を対象に、「令等の説明会	参加者数 60名

2 公害等に関する広報等

府民及び事業者に対し、公害等に関する知識の普及を図るため次の事項を実施した。

(1) 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策を紹介し、また、公害防止についての意識の向上を図るために、「ビッグ・プラン」、「おおさかの公害」、「昭和52年度において講じようとする公害防止に関する主要施策」その他自動車運行の自粛、生活騒音防止の啓もうパンフレット等を作成、配布した。

また、新聞、ラジオ、テレビ等の報道機関を通じて広く府民に公害問題の周知を図った。

(2) 中小企業者に対する公害防止知識の普及

中小企業者に対し公害防止関連技術、融資制度等に関する知識の普及を図るため、「中小企業公害防止関係融資制度一覧」を作成、配布した。

(3) 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全対策を推進するためには、沿岸地方公共団体のみならず沿岸住民の協力が必要である。このため、昭和51年12月22日に瀬戸内海沿岸11府県3市、大阪府衛生婦人奉仕会など地区衛生組織、大阪府漁業協同組合連合会など府県漁業協同組合連合会等36団体が加入する社団法人瀬戸内海環境保全協会が設立された。

この協会は、①瀬戸内海の環境保全思想に関する啓もう及び普及 ②研修会等の開催 ③環境保全活動に関する指導助成 ④環境保全に関する調査研究等の事業を行うこととしており、大阪府地区においては昭和51年度の協会事業として講演会、見学会、研修会を開催するとともに、瀬戸内海の環境保全に関する知識を広く周知させるため、大阪府衛生婦人奉仕会の機関紙で瀬戸内海環境保全特集号を発刊し、府下43市町村の家庭に配布した。